政策コメンテーター報告(第2回、意見照会期間:2014年9月24日~10月6日) 加藤 久和:明治大学政治経済学部教授

質問事項		選択式 回答	記述式回答
経済動向			
1-1	現在の経済状況について、関連する業界、地域等の現状やご自身の知見・経験等を踏まえ、3か月前(6月下旬から7月上旬)と比べて良くなっているか、悪くなっているか選んでいただき、その理由をデータや具体的な事例とともに300字以内でご記入ください。その際、前年との違い等お気づきの点があれば併せてご記入下さい。		
1-2	今後の経済のリスク要因(第1回時点と比較して変化がある場合)、あるいは将来への新たな期待要因について、300字以内でご記入ください。	_	
経済再生と両立する財政健全化			
2	財政健全化に向け、歳出削減等を始めとして様々な取組が考えられますが、具体的取組内容についてのお考えを300字以内でご記入ください。	_	内閣府の試算では、2015年度の赤字削減目標を実現し、かつ10%への消費税率引上げを前提とすると1.8兆円しか予算増の枠はない。税率引上げに伴う約束された社会保障経費の増額の再検討とともに、既存の社会保障経費の自然増を抑制しない限り2020年度のPBバランス回復も遠のくことになる。加えて首相特別枠となるであろう地方創生関連支出等についてもバラマキにならないよう歯止めを設けるべきである。2020年度の財政健全化に向けては、社会保障等の歳出削減だけでは難しく、消費税率の再度の引き上げを検討すべきではないか。加えて政府債務とGDPの比率についても新たな財施健全化目標として位置づけることも必要である。

政策コメンテーター報告(第2回、意見照会期間:2014年9月24日~10月6日) 加藤 久和:明治大学政治経済学部教授

質問事項		選択式 回答	記述式回答
女性の働き方に中立的な税制・社会 保障制度等の在り方			
3-1	どのように女性の働き方に中立的な社会制度を実現していくべきとお考えか、その理由とともに300字以内でご記入ください。	_	共働き世帯の増加ととともに専業主婦を前提とした103万円、130万円などの壁は撤廃すべきである。一部には引き上げを主張する考え方もあるが、基本的には同じ問題が発生するだけである。働き方の中立性を認め、かつ低所得の者に対して支援を行うのであれば、早急に給付付き税額控除等を導入し、個人単位でこれを適用することも検討すべきである。社会保険料等の負担等については徴収した額を給付するなどにより低所得者の負担軽減を図る。今後、女性の活等が不可欠な時代において専業主婦を前提とした仕組みは見直すべきではないか。これに伴い国民年金第3号被保険者の扱いについても検討する必要がある。
3-2	女性の働き方に中立的な制度を論じるに当たって、その背景にある事項(女性が働くことへの人々の意識や職場慣行、男性の働き方、子育て支援等の環境整備、家族のあり方等)について、特に言及すべきことがありましたら300字以内でご記入ください。	_	安倍政権が進めている女性活用の促進は大変重要な政策であると考える。女性活用の企業における数値目標については議論が錯綜しているが、実力のない女性を無理に昇進させることにつながるとは考えにくく、導入すべきである。女性が活躍している社会ほど出生率も高いが、女性の活躍は男女の固定的な役割分担の意識を変えることにつながり、両性が育児に協力できる関係を構築するためにも欠かせない。人口減少の歯止めをかけるには残された時間はほとんどなく、そのためには女性活用のためのあらゆる方策を実施するとともに、育児支援に今まで以上に資源を投入していく必要がある。そのためにも社会保障給付のあり方の見直しも喫緊の課題である。